

# 令和5年度 御坊市職員採用試験案内（追加募集）

- ◆**受付期間** 令和5年12月15日（金）9：00～令和6年1月5日（金）17：15  
※直接持ち込む方は開庁日（土、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く。）に持参してください。  
※郵送による受付は、令和5年1月5日必着  
※書類不備で1月5日までに受付できない場合は受験できません。  
※電子申し込みができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ◆**試験場所** 御坊市役所（※受験者多数の場合は変更することもあります。）  
◆**受験資格**（1）令和6年4月1日から勤務できる方  
（2）一般事務職については、昭和63年4月2日以降に生まれた方  
保健師については、昭和58年4月2日以降に生まれた方  
※その他、詳細については試験案内をご覧ください。



## ◆試験区分及び採用人員等

試験区分	採用人員	1次試験（1月21日（日）9：15～）	2次試験（2月18日（日））
一般事務職	3名	一般教養（高卒程度）、適性、作文	集団討論及び面接（1次試験合格者）
保健師	1名	一般教養（高卒程度）、専門、作文	面接（1次試験合格者）

※複数の試験区分に申し込むことはできません。また、申込書受理後の区分の変更はできません。

## ◆試験案内・申込書の入手方法

- 御坊市役所総務課人事係で受け取る。（開庁日に限る。）
- 市ホームページからダウンロードをする。
- 郵送で請求する。受取人の住所・氏名を記載し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号封筒（A4三つ折サイズが入る大きさ））を同封し、〒644-8686 御坊市菌350番地 御坊市役所 総務課へ請求してください。



- ◆**申し込み・問い合わせ** 総務課 ☎0738-23-5516 FAX0738-32-2324

# 令和6年度 学校給食用物資納入業者登録申請について

- ◆**申請書交付および受付期間** 令和6年1月5日（金）～23日（火）9：00～16：00  
（期間厳守 ただし、土、日曜日、祝日及び昼休みを除く。）

## ◆納入物資および業種区分

納入業者営業地・業種

	物資区分	納入業者営業地・業種
1	精肉類	御坊市内販売業
2	肉加工品（ハム・ソーセージ等加工品）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
3	魚介類（塩干しを含む）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
4	水産練り製品（かまぼこ等）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
5	生鮮野菜芋類	御坊市・日高郡内販売業（日高卸売市場(株)登録買受人）
6	野菜加工品（カット野菜・冷凍青果・果実等）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
7	生鮮果実	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
8	豆製品・コンニャク類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
9	乾物類・缶詰・冷凍調理加工品類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
10	デザート類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
11	調味料類（ソース・味噌類他）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
12	パン類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
13	乳製品類	和歌山県内販売業
14	麺製品・その他（佃煮・ふりかけ他）	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業

- ◆**登録選定基準** 納入業者は、次の基準に基づき登録認定を行います。
- 御坊市内または和歌山県内に営業所を有し、納税義務を履行されていること。
  - 学校給食を理解し、品質がよく衛生的で安全で、良心的価格で製品が納入できること。指定した期日・時間・場所及び指示した内容の製品が納入できること。
  - 常時営業が行われ、経営状況が良好であること。（2年以上その営業が継続され工場・店舗等固定した営業施設を有していること。）
  - 食品に関する法律及び諸規定が遵守され、かつ、営業管轄地の保健所の食品衛生監視評点が基準点以上であること。（食品衛生監視票の提出は食品衛生法第55条の許可を有する業種に限る。）
  - 事業主・従業員の健康管理（検便及び健康診断等）が十分行われていること。（営業所への立ち入り検査をすることがあります。）

- ◆**申し込み・問い合わせ** 御坊市立給食センター ☎0738-22-5437 FAX0738-24-3918